

「環境・共生・協働のコミュニティー教会の将来―」研究会

持続可能であること

―「契約」と「宣教」を通じた「あるべき関係」の追求―

空閑 厚樹

はじめに

「持続可能であること」が時代の要請となっている。教育現場で、企業活動で、マスメディアで繰り返し取り上げられている。しかし、頻繁に引き合いに出されるということは、現状が「持続可能ではない」ことを映し出しているともいえるのではないだろうか。一例としてSDGsをみてみたい。2015年の国連総会において全加盟国の賛同を得て「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択された。SDGs（持続可能な開発目標）は、このアジェンダに記されている目標である。2030年までに達成することを目指した17の目標が、169の具体的な数値目標であるターゲットとともに公表された。あれから9年が経過した今、現状はどのようなになっているのだろうか。

2024年6月に発表された国連の年次報告書によれば、169のターゲットのうち順調に進んでいるのは17%であった。アントニオ・グテーレス国連事務総長はこれを「落第点だ」と厳しく評している。たとえば、目標1「貧困をなくそう」については、現状の改善がなされなければ2030年までに5億9,000万人が極貧の状態にとどまることになると指摘されている。さらに目標2「飢餓をゼロに」についても、国連世界食糧計画が2024年7月に公表した報告書によれば世界の飢餓人口は3年連続で高止まりしており、2023年に飢餓に直面した人は最大約7億5,700万人で、これは世界では11人に1人、アフリカでは5人に1人に相当する。そして、何より目標16「平和と公正をすべての人に」に関しても事態は深刻化している。2022年には世界の12の紛争において、少なくとも16,988人の民間人が戦闘行為により死亡した。これは2021年と比較して53%の増加である。さらに2022年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻、そして2023年10月から継続しているイスラエルによるパレスチナ攻撃は、民間人に甚大な被害をもたらしている。

「持続可能であること」は今、危機的な状況にあるといえる。本論では、まず「持続可能であること」の内実を再検討する。そして持続可能であることが目指され

ているのは、具体的な事物や制度、組織ではないという視点を提示する。では一義的に目指されているのは何か。それは自然と人間、人間同士、自分自身との「あるべき関係」の実現である。このような視点から「持続可能であること」を捉え、関係のありかたについて批判的に検討する。そして、この「あるべき関係」を作り出すために、キリスト教とその実践の場である教会に期待されている役割を、「契約」と「宣教」を通して考えてみたい。

「持続可能であること」とは

「持続可能であること」の字義通りの意味は、維持存続させていくということである。しかし、これだけでは何を維持存続させるのかが明確ではない。本論では、自然資源が利用し続けられる仕組みの構築がゴールであるとは考えない。あるいは、特定の国家や企業や学校、宗教団体等の組織の維持存続とはとらえない。これらは結果としてもたらされることであるかもしれないが、目標ではないからだ。では一義的に目指されているのは何か。それは前述した「あるべき関係」の実現である。

これはSDGsの記されたアジェンダの正式なタイトルが“Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development”であることと関連する。すなわち、私たちの世界を変革することが目指されている。世界を変革するとは、関係の在り方を変革するということだ。そしてこのタイトルは現状の関係性は持続可能ではない、「あるべき関係ではない」という認識の言明でもある。さらに前文および宣言部分で明言されている「誰一人取り残さない (no one will be left behind)」も同様に解することができる。「持続可能であること」とは将来世代、同胞の外にある人々、さらに人間以外の存在に一方的に犠牲を強いる既存の関係を放置して達成できるものではない。

そして、「あるべき関係」とは、重層的な繋がりや網の目の中で相互に活かし、活かされる関係、つまり相互に影響を受け合い、常に変化することが可能となるような関係である。これは抽象論ではない。生き物が生きている姿を観察することでこのような関係を確認できる。「生きている」ということは外界に影響を与え、外界より影響を受けて絶えず変化している。つまり、環境の変化をフィードバックさせているということだ¹⁾。

「あるべき関係」につながるコミュニケーション

では、このような「あるべき関係」はいかにして実現可能なのか。関係はコミュニケーションのあり方によって変化する。そこで、堀越喜晴氏の提唱するコミュニケーションの類型図を参照して考えてみたい（空閑 2017）。同氏は英文学の研究者であり、また全盲当事者として障害学の研究教育活動もしている。自身の経験から理想のコミュニケーションのあり方を以下のように図示する。

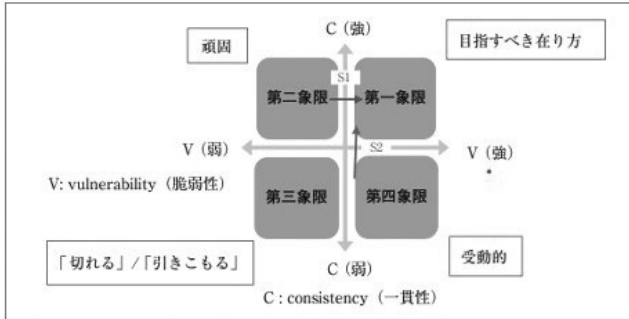


図1. コミュニケーションの四類型（堀越、空閑 2016 をもとに作成）

横軸の脆弱性（vulnerability）は、他者の意見を受け入れる意思を示している。縦軸の一貫性（consistency）は、一貫した自分の意見を有していることを表す。

第二象限は、確固とした自分の意見はもっているが他者の意見は受け入れようとしない、平行線に終わる議論である。改憲か護憲か、原発推進か反対か、保守か革新か等陣営対立が鮮明となる論点においてしばしばみられるコミュニケーションである。第四象限は、他者の意見は受け入れるが自分の意見はもっていない（もしくは意識化する機会がないか、自分の意見を抑圧している）状況におけるコミュニケーションである。力関係が不均衡である場合にみられる。親と子、先生と生徒、援助を与える人と受ける人においてみられる関係性である。第三象限は、自分の意見をもたず、かつ他者の意見も拒絶するような状況を指す。他者からの働きかけを攻撃的に拒絶する（「キレル」）や、他者からの働きかけを遮断する（「引きこもる」）といった形をとる。そして、自分の意見ももちつつ、他者の意見も取り入れることができるようなコミュニケーション（第一象限）が目指すべき在り方として示される。

この図で留意すべき点は、私たちはこの四つの象限のいずれかに固定的にタイ

分けられるのではなく、状況によって変わりうるということである。同一人物が、ある状況においては自説に固執していたにも関わらず、他の場面では他者の意見を無批判に受け入れてしまったり、コミュニケーションそのものを拒絶するようなこともある。このことから、誰しも意識的に第一象限のコミュニケーションを目指すことが可能だといえる。

脆弱性 (vulnerability) とは何か

ここで、横軸の脆弱性 (vulnerability) と縦軸の一貫性 (consistency) について、より詳しくみておきたい。まず、脆弱性 (vulnerability) であるが、「傷つきやすいこと」や「弱み」という訳語があてられるこの語は、傷を意味するラテン語がその語源である。当初身体的な外傷を意味したが、精神的な外傷も含むようになり、身体的、肉体的に傷つけられやすい状態を指すようになった。近年では、コンピュータネットワークの安全性に問題があり、ハッカーに攻撃されやすい状態が「脆弱性」という訳語で説明されることもある。この意味での脆弱性は、治癒もしくは適切な対応によって改善すべき問題といえる。この語がなぜ「他者の意見に耳を傾ける力」とつながるのかを次に考えてみたい。

ここでブレネー・ブラウン (Brené Brown) の議論を参照する。彼女は、社会福祉実践および研究から「弱さ (weakness)」と「傷つきやすさ (vulnerability)」が異なる意味であるとの着想を得たという。その研究は、学術専門誌 (Brown 2006) だけでなく、TED トークでも紹介され (The Power of Vulnerability (2010年))、広く知られるようになった。主張の骨子は以下の通りである。「弱さ」は「攻撃や損傷に耐えられないこと」であるのに対して、「傷つきやすさ」は「傷つきかねない、攻撃や損傷を受けやすい」という意味である。そして、「弱さ」を「克服すべき欠点」として捉えるのに対し、「傷つきやすさ」は「成長やつながりの可能性」として認識されるべきと主張する。さらに、彼女は vulnerability を「不確実性、リスク、生身をさらすこと」と定義し、「誰もが求める感情や体験、つまり愛、帰属意識、喜び、勇気、共感、そして創造性は、傷つく可能性からこそまれる」と主張する。vulnerability の有するこのような逆説的な意味の広がりを理解することで、「他者の意見に耳を傾ける力」が単に他者の話を聞くだけではないことが明らかになる。つまり、他者から語られたことによって自分が変わるかもしれないという意思の力を意味するのだ。

一方的な変化しかもたらさない情報伝達の典型例は命令である。また、本音を

隠した建て前だけのやり取りも双方に実質的な変化をもたらさない。このようなコミュニケーションからは愛、帰属意識、喜び、勇気、共感、そして創造性はうまれない。たとえば「強制（命令）された愛」を考えてみるなら、これは語義矛盾であり、ハラスメントの一種であることに気づくことができる。なぜなら裏切られ、傷つくかもしれない弱さを互いにもっていることを認め、それでも関係を維持する意思をもつことが愛することだからだ。

一貫性 (consistency) とは何か

次に、縦軸の一貫性 (consistency) について考えてみたい。「一貫した意見をもっているということ」は、現実を評価する価値基準をもっていること、現実の問題に対処する際の判断根拠をもっていること、と言い換えることができるだろう。そしてこのような価値基準や判断根拠は、コミュニティにおける日々の生活の中で形成される。明文化されたものもあれば、暗黙に了解されていることもある。この価値基準は、そのコミュニティで暮らす人々の具体的な生き方を通して「あるべき姿」を示すことになる。そして価値とは、個人的な好みとは異なり、特定の集団内において形成されるものであるから、価値共有の有無で境界線がうまれる。つまり、価値を共有する仲間と仲間以外を分かち境界線が、この一貫性の形成によってうまれるのだ。この一貫性が意識され表明される例を、ある視覚障害者の語った「たとえ話」を通して考えてみたい。

神様のいたずらで、障害者はどの時代でもどの町でも一定の割合で生まれる。しかし、神様のいたずらが過ぎて、この町で目の見えない人が多くなったらどうなるか。みなさん考えてみてください。私はこの町の市長選に立候補する。そして目が見えない人が多いので、私はたぶん当選するでしょう。そのとき、私は選挙公約をこうします。この町の財政も厳しいし、地球の環境にも配慮しなければいけないので、街の灯りをすべて撤去する。そうしたら、目の見える人たちがあわてて飛んでくるでしょう。『なんて公約をするんだ。夜危なくて通りを歩けやしないじゃないか』と、市長になった私はこう言います。『あなたたちの気持ちはわかるけれども、一部の人たちの意見ばかり聞くわけにはいきません、少しは一般市民のことも考えてください』。そう、視覚障害者である私たち一般市民にとっては、灯りなんてなんの必要もない。地球環境がこんな危機に瀕しているのに、なんで目の見える人はわかってくれないのだろう。²⁾

この「たとえ話」は、たまたま多数派である市民が少数派となる人々に強いてきたことが理不尽であったことを気づかせるとともに、私たちは「障害」の有無によって異なる生活様式を生きており、それに従って異なる支援を必要としていることを分かりやすく示している。支援が必要であることを当事者が自覚し、それを表明すること。これが、この図における一貫性である。そしてここでのコミュニケーションは第二象限——自分の意見はもっているが他者の意見は受け入れようとしない——である。

一方で、堀越（堀越、空閑 2016）は、障害当事者においてこの一貫性が弱まっていると指摘する。福祉制度や福祉機器が開発普及するにしたがって、障害者が自分たちの願いや想いに意識を向けなくなった面があるのというのだ。ただし、ここで留意すべき点は、この指摘は障害当事者である堀越によるものであるということだ。なぜなら多くの社会では、障害者の発する願いや想いは一貫して等閑視されてきた歴史があるからだ。そのような状況下で発達してきたとされる福祉制度や福祉機器の開発普及も、当事者不在の中で外形的な体裁を整えることが優先されてきたのではないだろうか。

「私たちのことを私たち抜きで決めないで (Nothing About us without us)」を合言葉に世界中の障害当事者が参加して障害者の権利に関する条約が国連で採択されたのは21世紀に入ってからである（2006年12月13日に国連総会で採択。日本政府は2014年1月に批准）。このことは福祉に関することにおいて障害当事者の視点が十分に反映されていなかった状況を示唆しているといえるだろう。その一つの帰結として、障害者が自らの願いや想いに意識を向けないという事態、つまり図にある第四象限——他者の意見は受け入れるが自分の意見はもっていない——が生じているのではないだろうか。

そして、これが今、障害者の間だけでなく社会全体の傾向として確認できるのではないかと堀越はいう。つまり、あるべき姿を考えずとも生きていける状況があり、またそのことを多くの人が望んでいるということである。物質的な欲求が満たされ、安心、便利、快適な生活を保障してくれるのであれば、自分たちの価値基準や判断根拠に照らして、現状を批判的に検討する必要はないとする風潮である。

第四象限においては、障害をもっているかどうかによらず他者との対話を通して相互に新しい生き方を創造していくという関係性はうまれない。この現状を変えるには、私たち各々が異なる他者と「出会う」ことで変わることが必要とされているのではないだろうか。次章では、ここで検討した「一貫性」についての議

論を受け、キリスト教とその実践の場である教会に期待されている役割を、「契約」を通して考えてみたい。

「契約」を通して考えるイエスの教えの現代的意味

キリスト教は「契約」に基づく宗教であると言われる。正典である旧約聖書、新約聖書の「約」が契約を意味するものこのことを示している。しかし、契約と宗教は異質な組み合わせのようにも思える。宗教とは「信じる」ことが基礎となった超越者との関係であり、契約とは根拠を確認し合うことを基礎とした対等な者同士の関係だからだ。そこで、キリスト教神学や実践においては、聖書における「契約」を「covenant」と理解し、法的な「contract」とは異なるものと捉える見解が練り上げられてきた。それは以下のような特徴をもつ。契約(covenant)は、神と人との間に成立する宗教的・人格的誓約であり、神の恵みと人間の信頼に基づいた聖なる約束である。違反した場合、神との関係性自体を損なうとされる。一方、契約(contract)は、人間同士の商取引や法的拘束力のある約束を指し、違反すれば損害賠償などの法的救済が念頭に置かれる。また両者の差異の説明として、契約(covenant)は、神との垂直次元の約束関係を意味しており「ヨコ」関係ではなく「タテ」関係の聖約であるとし、たとえば結婚は神との関係で成される「聖約(covenant)」であり、単なる商約(contract)のような世俗的关系と区別すべきであるとの主張もある(大木2008)。

このような見解は、キリスト教信仰を前提とするならば一定の説得力をもつかもしれない。しかし現代社会においては、特定の宗教信仰を前提にすることはできない。そこで本論では、契約のもつ原初的な意味に注目して考えてみたい。

契約が結ばれると、契約締結の当事者によって契約の内容の実現が目指される。イスラエルの始祖および子孫の残した契約の内容とは、月や太陽など人間が知覚できる事象を最終権威(神)としないということであり、それによって奴隷や王、職業軍人のない独立自営農民による平等で調和のとれた共同体をつくるというものである。³⁾

キリスト教の契約概念の上記のような解釈は、現代の視点からの強引な解釈であり、これまでのキリスト教会における議論の蓄積を軽視しているとの批判は免れないであろう。しかし、キリスト教を信仰の対象ではなくイエスの生き方に倣う意思を確かめ、実践すること、つまり今を生きる私たちの状況と織り合わせて人間や社会についての理解を深めるための歴史資料として位置づけてみたい。そうすると、神との契約で目指されていたのは神と人、人と人とのシャローム(調和の取れた関

係)であったということが出来る。また「神の恵み」や「垂直次元の約束関係」、「聖約」等の宗教的な用語を使わなくともその意味を理解することができる。

イエスがユダヤ教の教える契約を参照して、その不履行を批判したこととは何か。それは、税の過酷な取り立てによって極貧の生活を強いられる人がいる一方で、働くことを免除され贅沢な生活を享受している人がいる状態、経済的社会的文化的に周縁化された状態に置かれているため律法遵守できない人を宗教的権威が罪人と呼び断罪する状態、このような神との契約で目指された状態からの甚だしい逸脱を容認するだけでなく強化することをよとする状態だった。それを神と人、人と人の契約に定められた「あるべき関係」ではないとして指弾し、「あるべき関係」が可能になるような代替案を契約に基づいて指示した、それがイエスのしたことではないだろうか。そして、これはまさにSDGsで取り組もうとしている事柄でもある。

「契約」と一貫性 (consistency)

さて、この「契約」を図1で示した一貫性 (consistency) をうみだすものとして考えてみたい。先に「一貫した意見をもっているということ」は、現実を評価する価値基準をもっていること、現実の問題に対処する際の判断根拠をもっていることと捉えた。これは具体的には生き方の問題である。これを旧約聖書の『出エジプト記』16章に書かれている「肉鍋の物語」を通して考えてみる。

この物語では、エジプトの奴隷状態から脱し「約束の地」に向かったイスラエルの民が荒野で食べ物に困り、指導者であったモーセとアロンに不満を訴える姿が描かれている。彼らはエジプトで「肉鍋のそばに座り、飽きるほどパンを食べていた」時を懐かしみ、「主の手にかかって死んでいた方がましだった」と嘆く。自由はないが物質的な豊かさを享受できる生き方を選ぶか、従属と引き換えに得られる安定を拒否し、不安定な状況を互いに助け合って生きる生き方を選ぶか、それを一貫性をもって自他に示すのが契約である。

さて、契約が結ばれると、契約を結んだ人と結んでいない人との間に境界が生じる。それにより排除や差別発生の契機になることもあるが、境界がうまれること自体は中立的な事実である。つまり、契約関係にある「私たち」と、契約関係にない「私たち以外」である。そこに優劣はない。

ここで、イエスが参照したユダヤ教における契約と契約に基づく律法の成立過程を確認しておきたい (空閑 2023a)。古代世界で一般的であった事態、すなわち貴族、神官、官僚組織が、神の化身としての王を支え、多くの奴隷労働者を使役

して運営されるエジプトでの生き方を否定して、ヘブライ人は独立自営農民の部族連合体としてイスラエルを形成する。イスラエルは王国となって頂点を迎えた後、その南に位置するユダ王国は新バビロニア帝国に滅ぼされ、捕囚となり、ユダヤ人は世界に離散した。国を失った後も、イスラエル古来の伝承にしたがって生きるための指針として律法書（五書）を中心にヘブライ語聖書が編集された。この過程から理解できることは、律法とは具体的な生き方に関することであり、神と同胞との「良い関係」（秩序）を示したものである。現代的に表現すれば、律法とは人権が尊重される共同体の土台である、ということになる。

捕囚の地となったバビロンは当時の文明の最先端の都であり、物質的、文化的、軍事的にもユダヤ人の水準を圧倒するものだった。約60年間に渡る捕囚の期間に、バビロンの都市文明に吸収同化されることなくユダヤ人の独自性を保持するには、従来の生き方を固く守ることが求められたのは容易に想像できる。捕囚後の民族離散の状態においてもユダヤ人を取り巻いていたのは肥沃宗教——これは人間が認識するものを神格化して偶像とし、その偶像への隷従を求める王制と親和性がある——の世界だった（太田 2006:170）。しかし、その世界を「大変なカオス状態」と認識し（岡田 2021:111）、同化されることを拒絶した。それを可能にしたのが律法の遵守だった。

しかし、逆説的に、このように契約に忠実であろうとすることが対内的には形式的な律法墨守を通して共同体内での序列化をうみ、対外的には選民思想的な優越性を誇示し閉塞化していくことになった。そして結果として、一人ひとりの命、人生、暮らしが十全に守られることを目指した律法の趣旨からかけ離れる事態をうんだのだ。図1のコミュニケーション類型としては第二象限——自分の意見は持っているが他者の意見は受け入れようとしない——にあたる。この事態を回避するために求められることとして、次に宣教について考えてみたい。

脆弱性（vulnerability）を育む契機としての宣教

キリスト教の歴史を振り返ると、宣教とは非キリスト教徒を強制的または半ば強制的に改宗させるという形があった。特に、ヨーロッパ世界が拡大していく過程や、コンスタンティヌス帝以来の「国教化」に伴う改宗、さらに中世以降の十字軍遠征や「新大陸」・アジアへの植民地支配と宣教活動など、暴力や政治権力、ときに貿易利権などを伴う改宗が行われた歴史は数多くの史料に示されている（ロバート 2024）。しかし20世紀以降、特に第二次世界大戦後の宗教多元社会や人権

意識の高まりを背景に、キリスト教界内部でも宣教観が大きく変化しつつある。宣教師の「上から目線」やバスターナリズムへの反省、他宗教・他文化への尊重をより打ち出すようになった（ロバート2024）。このような変化がみられる一方で、教会の活動方針としては実質的に信徒数の拡大を目指している教団もみられる。たとえば日本基督教団（UCCJ）についてみてみたい。同教団は「信徒数拡大」を直接的・数値目標として公式に掲げているわけではない。しかし各教区・各教会の活動方針を見る限り、「宣教」とは福音を伝えて受洗者を得ることであり、この活動を強化しようという方向性がみられる。すなわち、事実上「信徒数の回復・増加」を目指していることがうかがえる（日本基督教団2020、日本基督教団関東教区埼玉地区壮年部2010、川又2014）。

今日の宣教の目的はキリスト教徒を増やすことだろうか。むしろ非キリスト教徒と出会うことでキリスト教の教えを、外部の視点から再吟味、再検討する機会とするという転換が求められているのではないだろうか。これは契約の本来の目的——「あるべき関係」の実現——の状況を、契約の外にいる他者と出会うことで批判的に見直す機会にするということでもある。副産物として信徒が増えるかもしれないが、それが目的ではない。

契約が契約当事者にのみ閉じられる時、契約遵守が目的化した契約の本来の目的から背いた状況をうむ。しかも、その状況の問題点は契約当事者の仲間うちだけでは気づくことが難しい。契約関係にない「私たち以外」との出会いと問いかけによって、契約の目的の再確認とそれによって得られる気づきにより変わることが可能となる。このことをイエスとシロ・フェニキア生まれのギリシア女性の話を通して考えてみたい（マルコ7章24節～30節）。

これは、イエスが異邦人の地ティルス地方を訪問した時のエピソードである。そこに住むギリシア人でシロ・フェニキア出身の女性は、幼い娘が汚れた霊に苦しめられており、イエスならば癒してくださると信じてすがりつく。ところがイエスは「子どもたち（イスラエル）のパンを、小犬（異邦人）にやってはいけない」と当初は拒絶する。しかし女性は「食卓の下の子犬も、子どもたちのパン屑はいただきます」と機転を利かせて応じ、切実な思いを示した。これに感銘を受けたイエスは「家に帰りなさい。悪霊は出て行った」と告げ、遠く離れた娘を癒す奇跡を行う。契約の外にいる女性との出会いによってイエス自身が当初の枠を超えて救いの門戸を広げることをこの物語は象徴的に示している。ここでイエスは、神理解を根本から変革・回心（メタノイア）することになった（山口2023）。

つまり、これはイエスの脆弱性が発揮され、図1. の第一象限のコミュニケーション——自分の意見を持ちつつ、他者の意見も取り入れ変わる契機となる——がなされた具体例といえるだろう。

おわりに

本稿では、「持続可能であること」とは「あるべき関係」の実現であることと捉え、この関係の実現につながるコミュニケーションにおいて、一貫性と脆弱性が重要な役割を果たすことを示した。そしてキリスト教における契約と一貫性を、宣教と脆弱性を関連づけて論じた。

現代社会における喫緊の課題である「持続可能であること」について、教会は、人と人、人と自然、そして自分自身との「あるべき関係」について意識し、話し合い、実践する場となりうるのではないだろうか。そこで出発点になるのが、生き方の指針としての契約である。イエスも参照したこの契約内容を現代社会において、暮らしの具体的な場面で、どのように活かしていくことができるのか、である。そして、その内容を、キリスト教信仰を共有しない人にも伝わる語彙で語るようにする。そうすることで逆説的ではあるが、教会だからこそ提示できる知見を示すことができるのではないだろうか。

〈註〉

- 1) この理解にたつならば、地域住民の参加がなく、大規模な自然改変を伴うようなメガソーラー開発は、たとえそれが技術的に持続可能な社会の実現に技術的に寄与するものであったとしても、人と人、人と自然の「生きた関係」を促進させるものとはならない（空閑 2023b）。
- 2) 2005年に千葉県で発足した「障害者差別をなくすための研究会」副座長の高梨憲司氏の発言。同氏は視覚障害の当事者であり、「視覚障害者総合支援センターちば」の所長を務める。野沢和弘氏（同研究会座長）が著書（野沢 2007）で「目の不自由な高梨さんは、研究会での議論が行き詰まると説得力のある言葉で新たな局面を切り開いてくれたことが何度もあった」として、この話を紹介している。そして、車いす用のトイレをつくらうとすると、「こんなに財政が厳しいのに、一部の人のためにそんなお金を使うのはもったいないじゃないか」という議論がよく起こるが、もし車いすの人たちのほうが大勢になったら、なかなかそんなことを面と向かって言えなくなるだろうということをいいたかったのではないかと、高梨の発言の意図を推察している。
- 3) この点について、太田（2006：152）は以下のように端的に説明する。「聖書の背景の言語圏において、「神」という語は元来「力」を意味したと考えられます。宇宙内の諸現象の起因、人間自身を突き動かす衝動——個々の人間を超越すると感じたそれらの力／エネルギーを、自分たちの周りに存在するあれこれに擬して形を与え、視覚化し、神像として祀り、その前に膝を屈めた古代オリент世界にあって、聖書の民のみは、人間自身が宇宙の中に感知し認識し得

る何ものをも決して神として祀ることはしない、と定め、それを貫くことを決意した。……いささか乱暴な表現ですが、「神」を宇宙の外に放り出した、とでも言いましょうか。……この決意によって、宇宙内に人間が認識するもの全てが初めて平等な位置につく——宇宙内の一切は、なかならず人間同士は、同等に「被造物」だ、と。」

参考文献

- ・大木英夫 2008 「コントラクト（契約）ではなくコヴェナント（聖約）」『聖学院 NEWSLETTER』2008年3月。
- ・太田道子 2006 『ことばは光』新教出版社。
- ・岡田武夫 2021 『悪の研究』星雲社。
- ・川又俊則 2014 「老年期の後継者」『現代宗教』。
- ・空閑厚樹 2017 「持続可能なコミュニティと「メタ・ファシリテーション」—「なぜ質問」から考える創造的なコミュニケーションのあり方—」『立教大学コミュニティ福祉研究所紀要』第5号。
- ・空閑厚樹 2023a 「「隣人になる」ことについて—「良きサマリア人のたとえ」を通して考えるSDGs、コミュニティ、福祉—」『立教大学コミュニティ福祉学部紀要』第25号。
- ・空閑厚樹 2023b 「メガソーラー発電計画を通して考えるSDGsとコミュニティ福祉」『RIKKYO ESD JOURNAL』7号。
- ・堀越喜晴、空閑厚樹 2016 「しょうがい者の視点からみる現代社会」『立教大学全学共通カリキュラムコラボレーション科目』2016年度秋学期開講科目。
- ・日本基督教団 2020 「2020年度宣教方策会議 日本基督教団のこれからを考える」『教団新報』4923号。
- ・日本基督教団関東教区埼玉地区壮年部 2010 「これでいいのか？今の教会」『埼玉・教会・壮年』8・9合併号。
- ・野沢和弘 2007 『条例のある街—障害のある人もない人も暮らしやすい時代—to』ぶどう社。
- ・Brené Brown 2006, Shame Resilience Theory: A Grounded Theory Study on Women and Shame, *Affilia: Journal of Women and Social Work*, 21(2).
- ・ロバート、デーナ 千葉 浩美訳 2024 翻訳「宣教のポリティクス—帝国・人権・土地」『キリスト教の宣教』『福岡女学院大学紀要』10巻 (Dana L. Robert, 2009, *Christian Mission: How Christianity Became a World Religion*, Chapter 4, “The Politics of Missions: Empire, Human Rights, and Land”).
- ・山口里子 2023 『マルコ福音書をジックリと読む』ヨベル。
- ・United Nations, 2024, *The Sustainable Development Goals Report 2024*.